



令和元年台風第19号に係る 鳥取県災害警戒連絡会議

【日 時】令和元年10月10日(木)午前11時30分～

【場 所】災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）

【参加者】知事、副知事、統轄監、危機管理局、令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、総務部、地域づくり推進部、福祉保健部、子育て・人財局、生活環境部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、企業局、教育委員会、鳥取地方気象台、中国電力(株)

*** 各総合事務所、市町村、消防局には映像配信。**

目的・次第

目的

- ◆令和元年台風第19号に関する情報の共有、市町村・県民への注意喚起及び警戒・即応体制の確保を図る。

次第

◆知事挨拶

- 1 台風の現況及び今後の予測等（鳥取気象台資料）
- 2 台風19号接近に伴う中国電力の対応（中国電力(株)資料）
- 3 市町村・県民への注意喚起等
 - （1）市町村への依頼事項
 - （2）県民への注意喚起等
- 4 警戒・即応体制の確保等
 - （1）県の体制
 - （2）各部局等の対応

1 台風の現況及び今後の予測等

会議資料

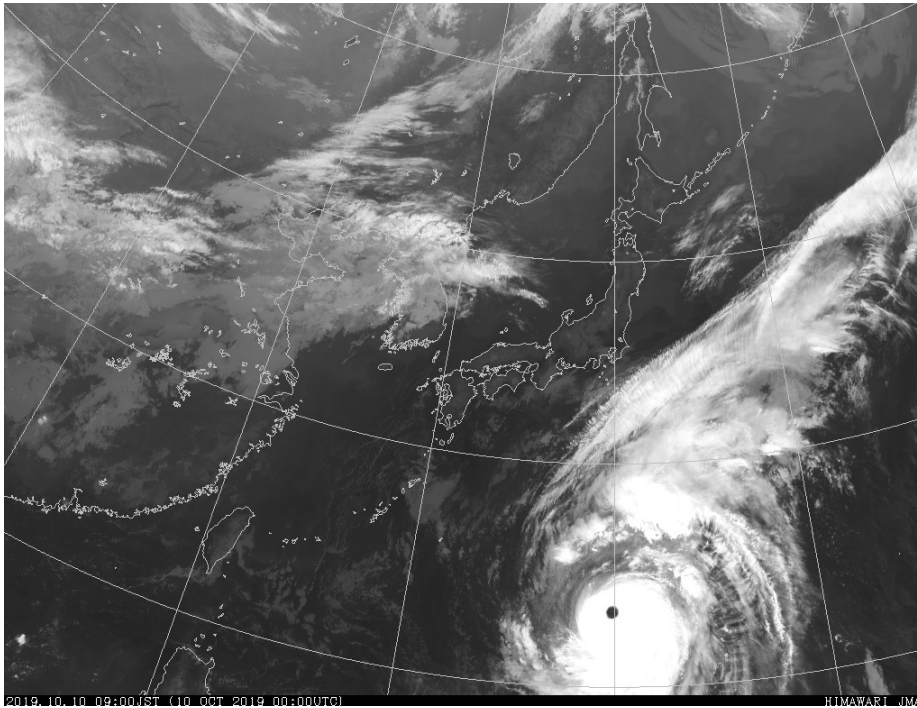
令和元年 台風第19号

令和元年10月10日11時30分

鳥取地方気象台

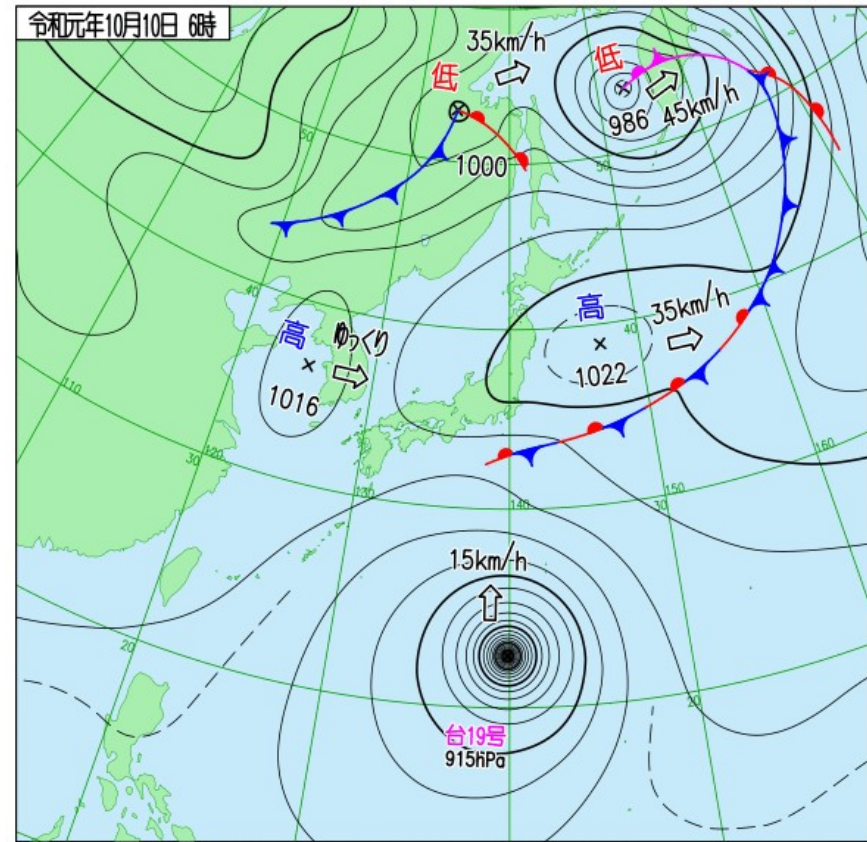
気象衛星画像と地上天気図

鳥取地方気象台
会議資料
(令和元年10月10日)



10月10日09時の衛星赤外画像

<https://www.jma.go.jp/jp/gms/>



10月10日06時の天気図

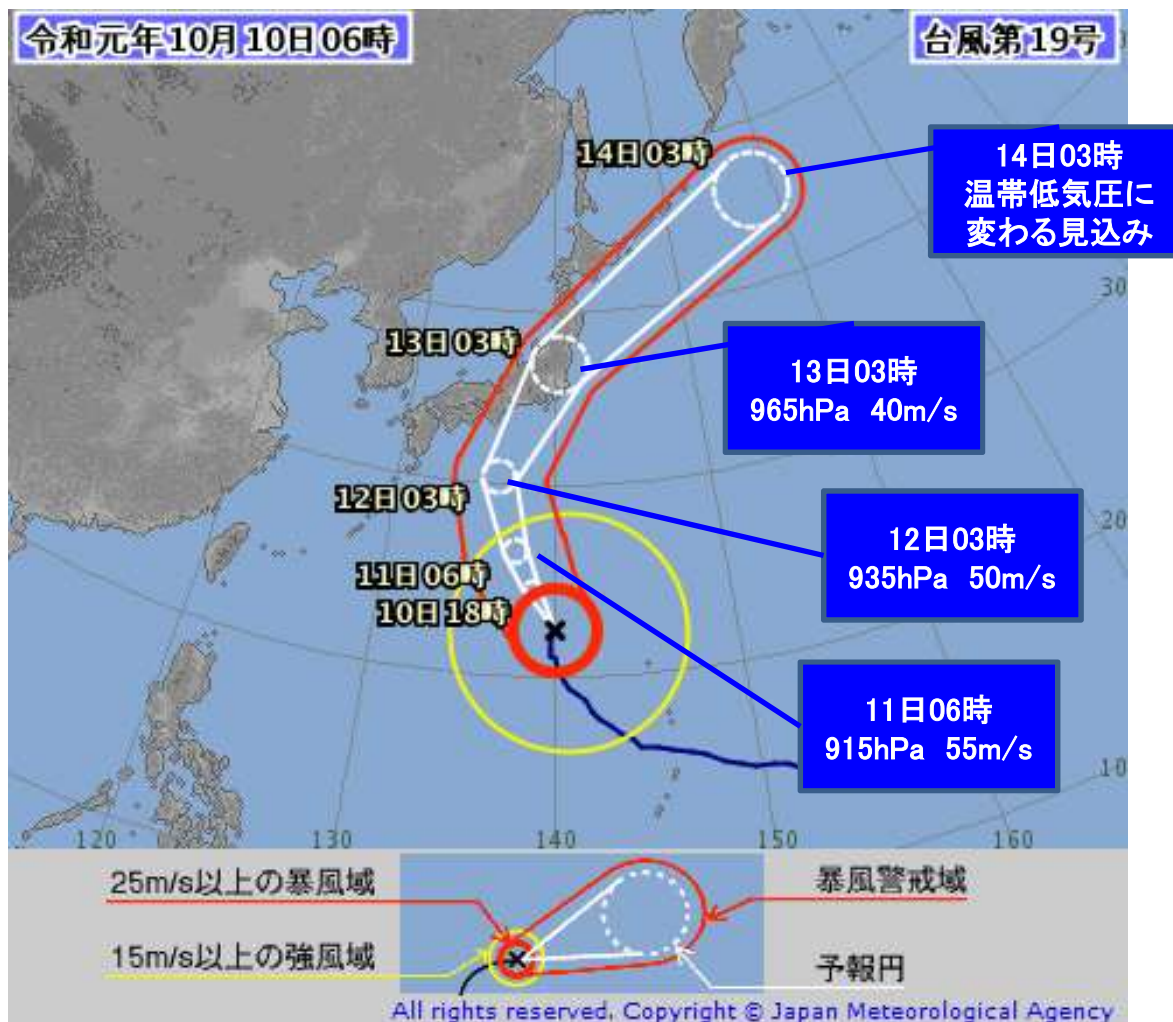
<https://www.jma.go.jp/jp/g3/>

台風第19号進路予想

鳥取地方気象台
会議資料
(令和元年10月10日)

120時間予想

10月10日06時 現在

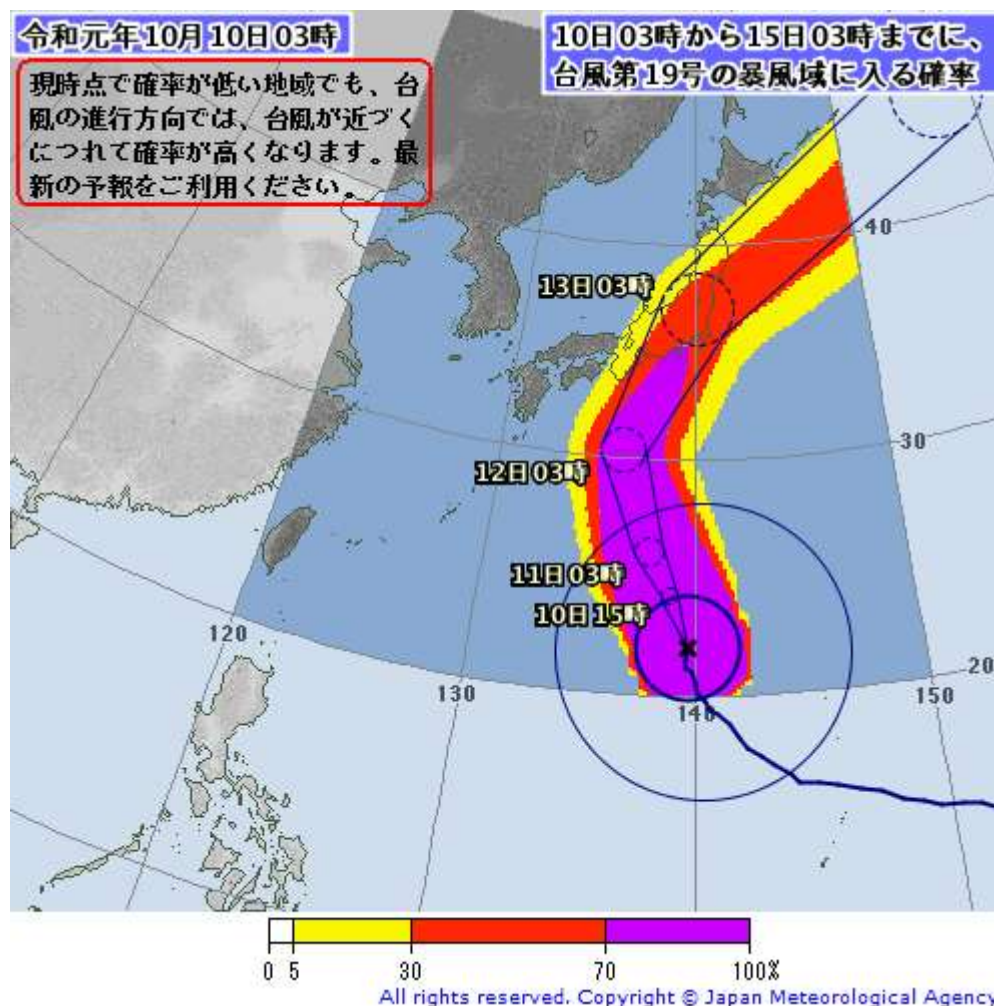


今後の予想を含めた最新の情報は気象庁ホームページをご利用ください。
(台風情報:<https://www.jma.go.jp/jp/typh/>)

暴風域に入る確率

鳥取地方気象台
会議資料
(令和元年10月10日)

120時間予想



10月10日03時 現在

今後の予想を含めた最新の情報は気象庁ホームページをご利用ください。
(台風情報:<https://www.jma.go.jp/jp/typh/>)

令和元年 台風第19号の 鳥取県への影響

鳥取地方気象台
会議資料
(令和元年10月10日)

		11日								12日				13日	
		0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-6時	6-12時	12-18時	18-24時	0-24時	
		未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く						
台風最接近												最接近			
大雨(土砂)	東部														
	中・西部														
大雨(浸水) (ミリ)	東部														
	中・西部														
洪水	東部														
	中・西部														
暴風 (メートル)	東部	陸上	3 ←	2 ←	2 ←	3 ↓	4 ↓	4 ↓	10 ↓	12 ↗	やや強い	やや強い	強い	強い	やや強い
		海上	3 ↘	3 ↗	5 ←	6 ←	6 ↗	9 ↗	12 ↗	15 ↗	強い	強い	非常に強い	非常に強い	強い
	中・西部	陸上	3 ↑	3 ↑	4 ↑	5 ↓	6 ↗	6 ↗	10 ↗	12 ↗	やや強い	やや強い	強い	強い	やや強い
		海上	3 ←	4 ↗	5 ↗	6 ↗	8 ↗	9 ↗	12 ↗	15 ↗	強い	強い	非常に強い	非常に強い	強い
波浪 (メートル)	東部										高い	しげ	大しげ	大しげ	前半は 大しげ
	中・西部										高い	しげ	大しげ	大しげ	前半は 大しげ
高潮 (メートル)	東部														
	中・西部														

■ 警報級 ■ 注意報級

10月10日09時 現在

今後の予想を含めた最新の情報は気象庁ホームページをご利用ください。
(台風情報:<https://www.jma.go.jp/jp/typh/>)

令和元年 台風第19号による
鳥取県への影響 10月10日09時現在

鳥取地方気象台
会議資料
(令和元年10月10日)

予報円の中心を通った場合

鳥取県への最接近は、12日の昼過ぎから夕方

- ・強風域には、11日夜遅くから入る見込み。
暴風域に入る予想ではないが、北よりの強風に留意。
- ・波は、12日午前から次第に高くなり午後は大しけとなる見込み。
- ・降水量は、東部を中心に12日午後以降警報級。

※今後、気象台が発表する警報・注意報・気象情報に十分留意してください。
(最新の情報を利用願います)。

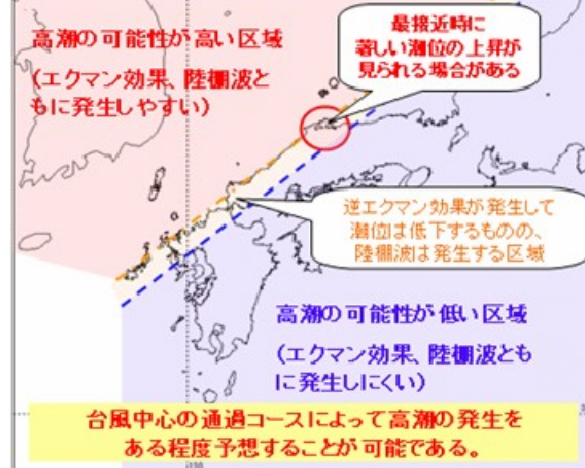
以下、参考

台風を進路による鳥取県の特徴

- ・南よりの強風に留意
- ・雨は多くない傾向
- ・台風(通過後)の高潮に留意

- ・台風が通過するまでは南～東の強風、通過後は北～西風の強風に留意
- ・大雨にも留意

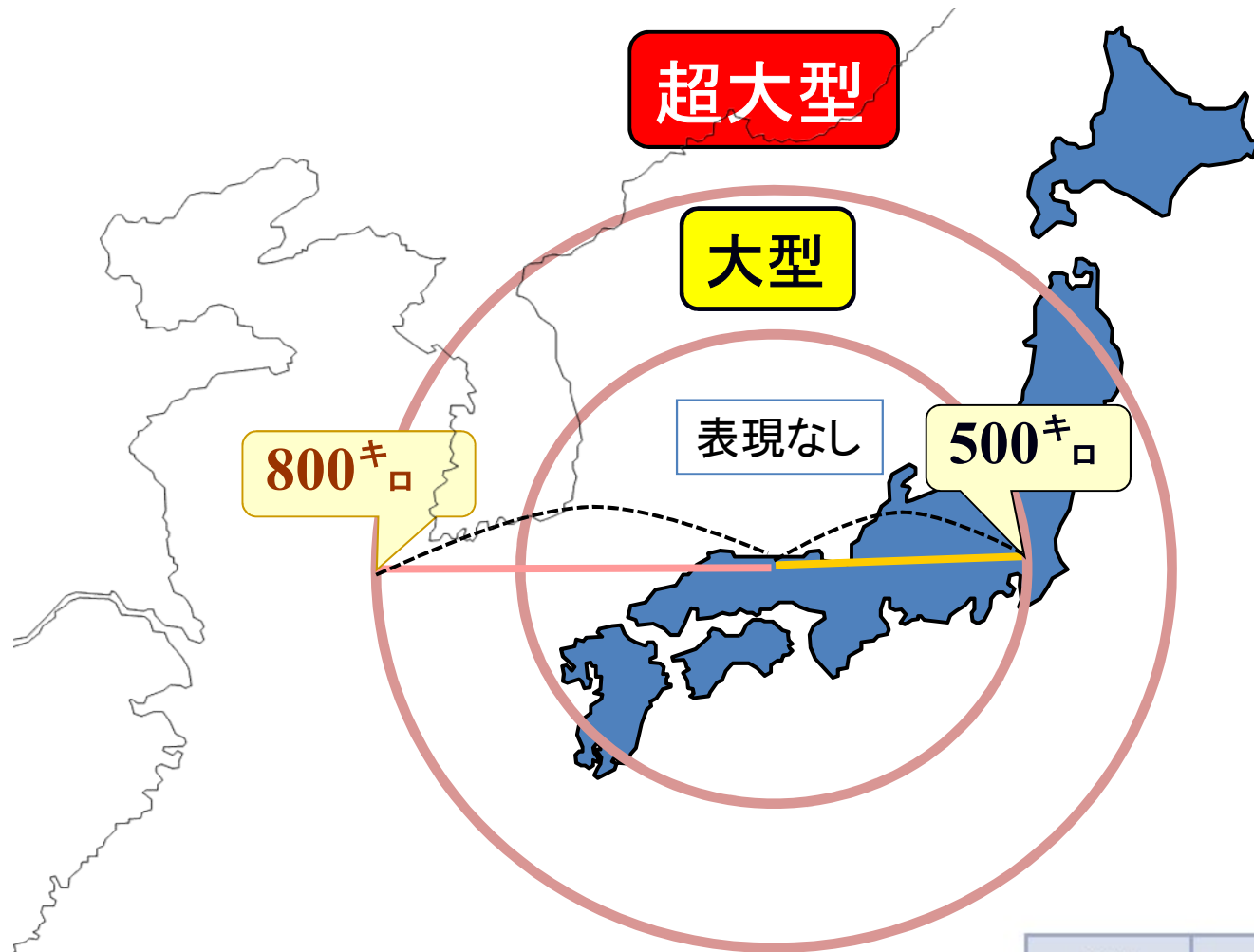
鳥取県における台風時の高潮(予報則)から



- ・北より風で地形性降水が多くなる大雨に留意
- ・台風の規模によっては北よりの強風に留意

台風の大きさと強さについて

参考資料



大きさの階級分け

階級	風速15m/s以上の半径
大型(大きい)	500km以上～800km未満
超大型(非常に大きい)	800km以上

強さの階級分け

階級	最大風速
強い	33m/s(64ノット)以上～44m/s(85ノット)未満
非常に強い	44m/s(85ノット)以上～54m/s(105ノット)未満
猛烈な	54m/s(105ノット)以上

風の強さ

参考資料

風の強さ (予報用語)	平均風速 (m/s)	およその 時速	速さの目安	人への影響	屋外・樹木の様子	走行中の車	建造物	およその 瞬間風速 (m/s)
やや強い風	10以上 15未満	~50km	一般道路 の自動車	風に向かって歩きにくくなる。 傘がさせない。	樹木全体が揺れ始める。 電線が揺れ始める。	道路の吹流しの角度が水平に なり、高速運転中では横風に 流される感覚を受ける。	樋(とい)が揺れ始める。	20
強い風	15以上 20未満	~70km		風に向かって歩けなくなり、 転倒する人も出る。 高所での作業はきわめて危険。	電線が鳴り始める。 看板やトタン板が外れ始め る。	高速運転中では、横風に流さ れる感覚が大きくなる。	屋根瓦・屋根葺材がはがれるもの がある。 雨戸やシャッターが揺れる。	
非常に強い風	20以上 25未満	~90km	高速道路 の自動車	何かにつかまっていけないと 立ってられない。 飛来物によって負傷するおそ れがある。	細い木の幹が折れたり、根 の張っていない木が倒れ始 める。 看板が落下・飛散する。 道路標識が傾く。	通常 の速度で運転するのが 困難になる。	屋根瓦・屋根葺材が飛散するもの がある。 固定されていないプレハブ小屋が移 動、転倒する。 ビニールハウスのフィルム(被覆材) が広範囲に破れる。	40
	25以上 30未満	~110km						
猛烈な風	30以上 35未満	~125km	特急電車	屋外での行動は極めて危険。	多くの樹木が倒れる。 電柱や街灯で倒れるもの がある。 ブロック壁で倒壊するもの がある。	走行中 のトラックが横転する。	固定の不十分な金属屋根の葺材が めくれる。 養生の不十分な仮設足場が崩落する。	50
	35以上 40未満	~140km					外装材が広範囲にわたって飛散し、 下地材が露出するものがある。	
	40以上	140km~					住家で倒壊するものがある。 鉄骨構造物で変形するものがある。	

雨の強さ

参考資料

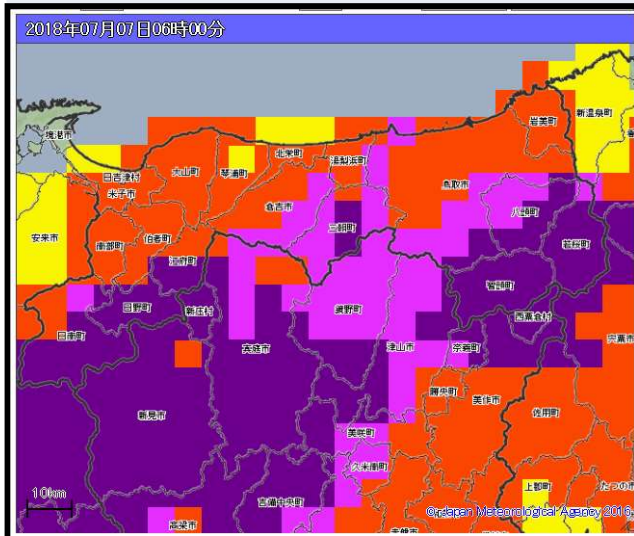
1時間雨量 (mm)	予報用語	人の受けるイメージ	人への影響	屋内 (木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
10以上～ 20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	雨の音で話し声が良く聞き取れない	地面一面に水たまりができる	
20以上～ 30未満	強い雨	どしゃ降り				ワイパーを速くしても見づらい
30以上～ 50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	傘をさしていてもぬれる	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく	道路が川のようになる	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロブレーニング現象)
50以上～ 80未満	非常に激しい雨	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	傘は全く役に立たなくなる		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険
80以上～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる				

危険度分布

参考資料

大雨警報(土砂災害)

大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す

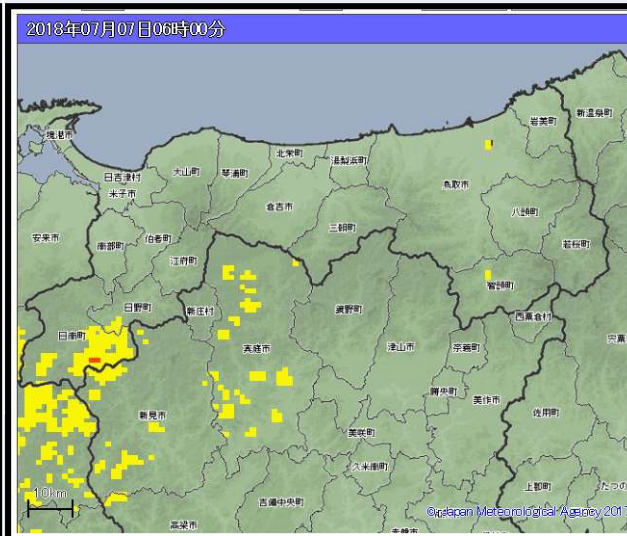


大雨警報(土砂災害)の危険度分布



大雨警報(浸水害)

短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりを、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す

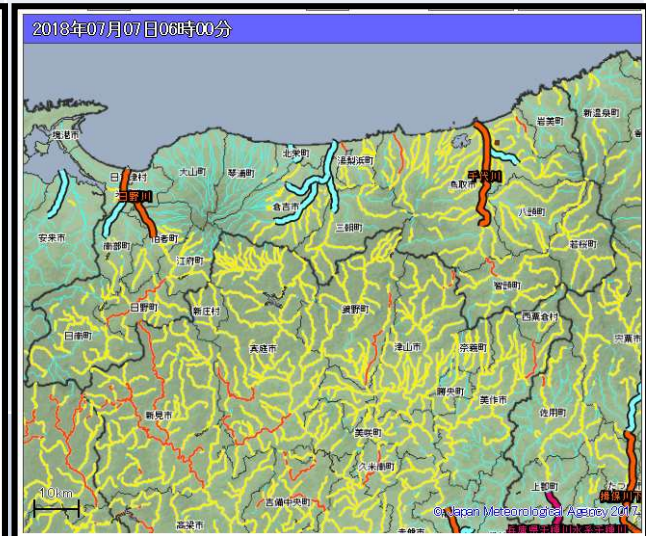


大雨警報(浸水害)の危険度分布



洪水警報

指定河川洪水予報の発表対象でない中小河川(水位周知河川・その他の河川)の洪水害発生の危険度を地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す



指定河川洪水予報

国や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな損害を生ずる河川について、洪水のおそれがあると認められるときに発表。

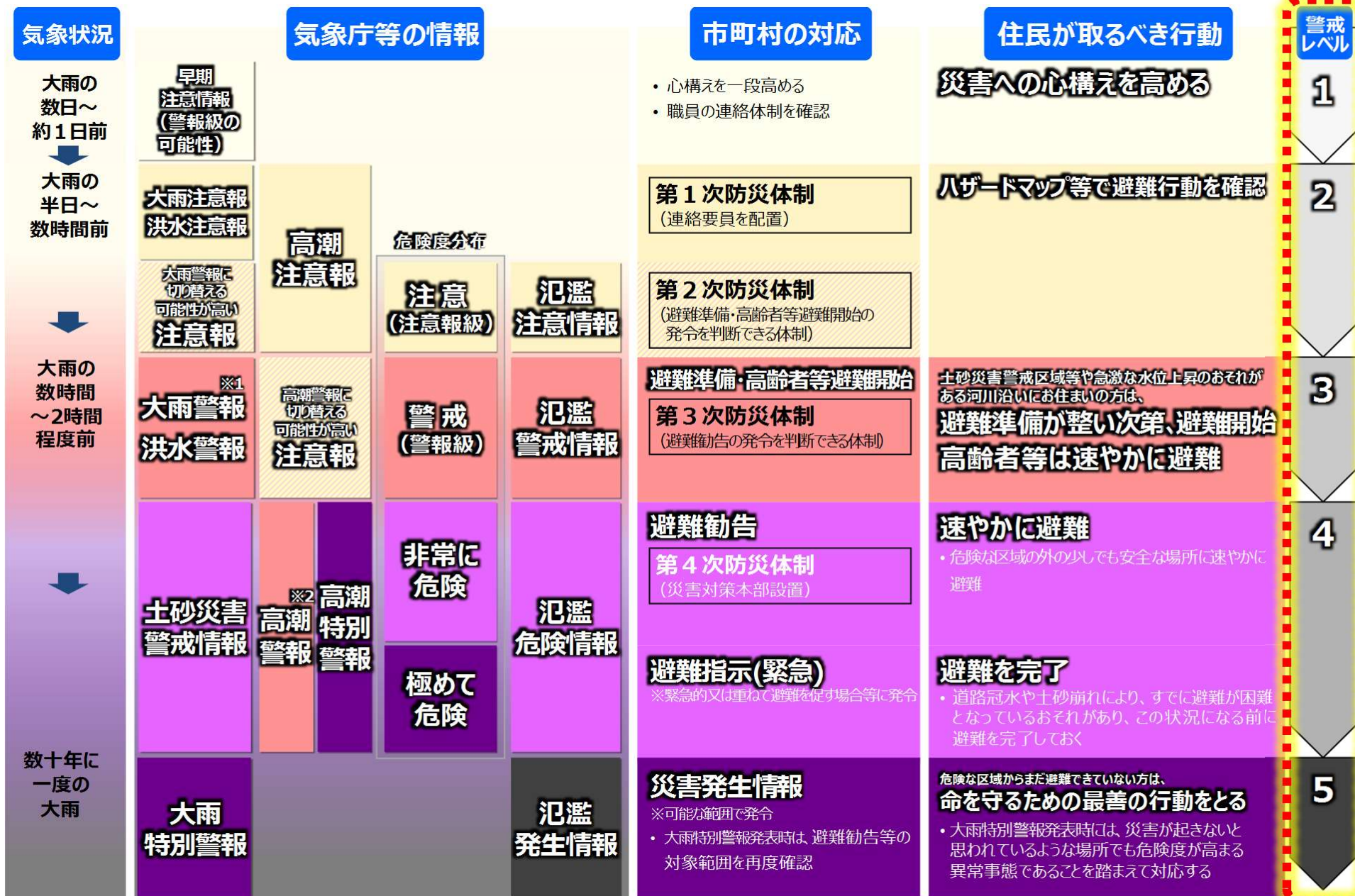


洪水警報の危険度分布



危険度の高まりに応じて段階的に発表する防災気象情報

参考資料



2 台風19号接近に伴う中国電力の対応

○対応体制の整備

【中国電力(株)作成資料】

- 台風の接近前に、要員の確保、復旧資機材の準備状況の確認などにより、停電が発生した際に迅速に対応にあたる体制を整備しておく。
- 台風の接近に伴う停電の発生状況、電力設備の被災状況などを踏まえて「警戒体制」「非常体制」「特別非常体制」と、体制を移行することで事態に即応していく。

○停電の早期復旧に向けた取組み

- 停電が発生した場合には、安全確保を前提に速やかに要員を現地に派遣して被害状況の確認、原因の特定を進めたうえで、復旧作業に取り組む。
- 被害情報の収集にあたっては、ヘリコプターやドローンに加え、ITツールも活用し、タイムリーな情報共有化を図る。倒木や土砂崩れ、道路通行困難などの情報は自治体等関係個所と速やかに共有するとともに、連携して対応し、可能な限り早期の停電復旧を目指す。
- 被害が大規模におよぶ場合には、社内はもとより、協定に基づく他電力との相互応援により、万全の復旧体制を構築して対応にあたる。

○迅速な情報発信

- 停電の状況について、停電情報アプリ、ホームページ、SNS等を活用して積極的かつ正確に情報発信を行うとともに、電話、ホームページ上でお客さまからのお問合せ受付体制を整備する。

○鳥取県との連携

- 停電発生の都度、鳥取県危機管理局に情報発信するとともに、状況を踏まえ、県災害対策本部に当社リエゾンを派遣し、各種情報の共有・協議を行うことで、迅速な対応につなげる。16

鳥取県と中国電力（株）の連携体制

鳥取県危機管理局

1 県へのリエゾン派遣

- ・必要に応じて、中国電力は鳥取県庁にリエゾンを派遣して情報共有を行う。

2 停電発生時の連携体制

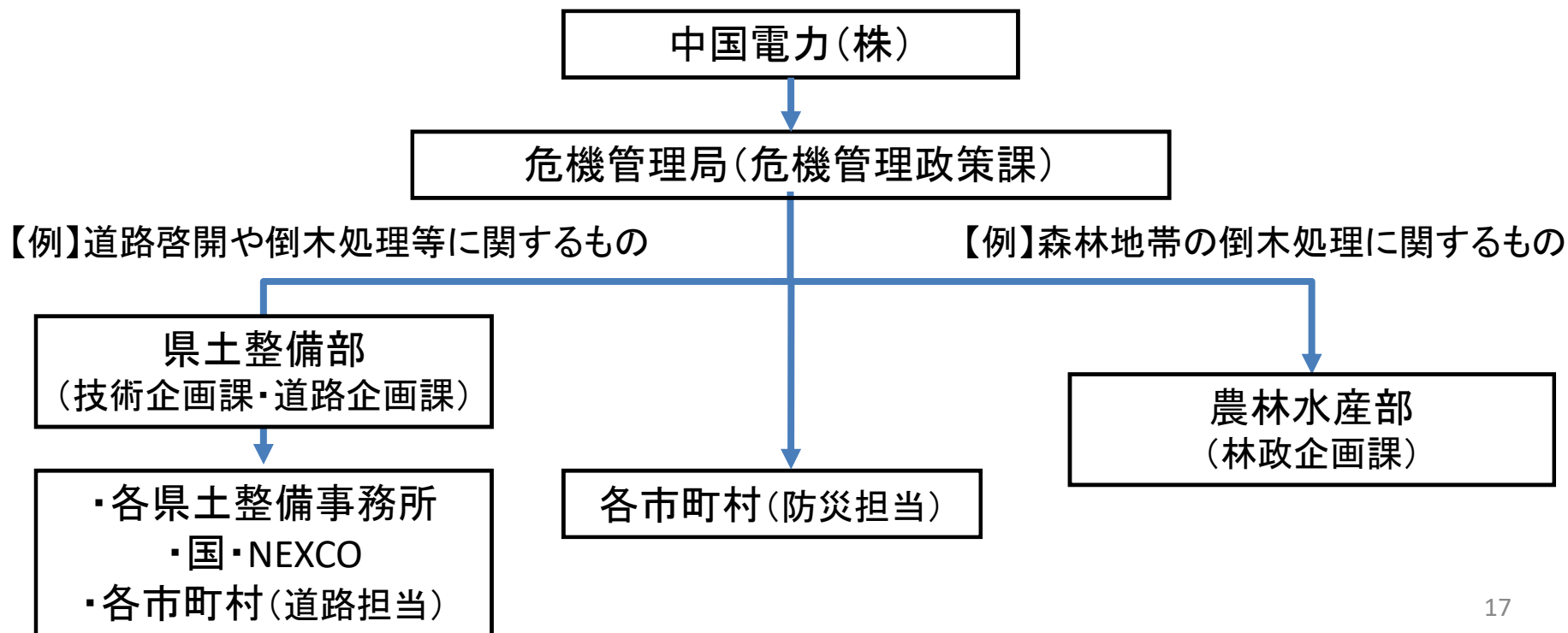
(1) 県が把握した道路不通情報の共有

- ・国道、県道、市町村道等の不通情報をFAXにより中国電力と共有するしくみを整備。(10/11より)

(2) 中国電力からの協力要請への対応体制

- ・危機管理局が窓口となり、中国電力が停電復旧を行う際の県庁内の連携体制を構築する。
- ・必要に応じて、ライフライン(電力)復旧のための庁内連絡会議を開催して調整。

<中国電力からの協力要請があった場合のフロー>



3 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その1)

■ 市町村における対応の徹底

誰ひとり逃げ遅れることなく安全に避難する意識を住民一人ひとりが持つよう、以下の点などを改めて住民に周知してください。

- 早め早めに安全な場所に避難すること（自主避難含む）
- 「警戒レベル4」で、**全員避難**すること<今シーズンから導入>
- 防災・気象情報をこまめにチェックすること など

避難情報の発信については、従来どおり、次の点にも留意してください。

- 早期の発出
- 様々な手段を用いて、確実に住民へ伝達
- 夜間の状況を予測して早めに発出の判断

※状況が急変した場合には、夜間でも避難情報の発出は必要

R1.8.2 防災対策研究会で共有した対応強化のための着眼点等

- 避難情報の発出について、一刻も早い判断が必要な場合に備え、簡素化できる手順を検討。
- 避難情報の対象地域の絞り込みは、平時からパターン化したり、どのような表現で情報発信するか住民とも共有。
- 状況の切迫度に応じて、少しでも早く避難所を解錠する仕組みや、避難所開設準備中にあらかじめその旨を周知する等、避難行動が早くとれるよう工夫。

3 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その2)

- 本年の出水期から、5段階の数字で「警戒レベル」を用いた情報発信が行われています。
- 新しい表現のため、まだ住民へ十分浸透していないと考えられます。
- 市町村ホームページなどを活用して、周知をお願いします。
(報道機関各社でも周知にご協力をお願いします)
- **防災無線の文例(5/28運用通知)、あんしんトリピーメール等のひな形(6/7通知)を再確認してください。**

警戒レベル	とるべき行動	避難情報
5	命を守って!	災害発生
4	全員避難	避難指示(緊急) ・避難勧告
3	高齢者など避難	避難準備
2	避難方法確認	—
1	最新情報に注意	—

(参考)

NHKによる警戒レベルの
説明図

3 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その3)

- 通信手段の途絶は、あらゆる対策に遅れを生じさせます
- 公衆通信網が不通となった場合に備え、**非常用の通信手段の確認・確保をお願いします**

- 例えば固定電話回線、携帯電話回線が使えなくなった場合、**非常用としてどの通信手段を使うのか確認**をしてください。
- 普段は使わない通信手段については、改めて**事前点検や、通信試験等**をしてください。
 - 機器が正常に動作するか（充電等）
 - 機器の操作方法
 - 相手方の番号の確認

※詳しくは「令和元年台風第19号に備えた通信手段の確認について」（R1.10.8 消防庁防災情報室長通知）をご確認ください。

3 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その4)

<浸水リスクが高い地域の対策>

過去に浸水被害があった地域など、対策の再確認をお願いします。

- ・詰まりやすい用水路の点検や清掃
- ・水位計や監視カメラがない中小河川の状況を収集する体制、連絡系統の確認
- ・必要に応じて排水ポンプ車の要請 など

<避難情報の判断にあたっての情報収集>

必要に応じて県へ助言を求めてください。

<初動体制の速やかな確立>

気象情報の収集伝達、職員参集体制の確認等

<迅速な避難体制の確立>

避難勧告等発令基準や消防団等への連絡手段の確認、ハザードマップの活用等

<避難行動要支援者等の支援対策の強化>

該当施設等への情報伝達体制、避難誘導上の配慮等の確認等

<被害規模の早期把握と迅速な報告>

3 市町村・県民への注意喚起等

(2) 県民への注意喚起等

- 市町村は防災行政無線等、県はホームページやあんしんトリピーメール、あんしんトリピーなび等を活用して県民の皆さまに警戒するよう注意喚起するとともに、県のホームページで公共交通機関の運行情報等を随時更新します。(広域的交通機関である新幹線、高速バス等を含む。)
- 県民の皆さまにあっては、最新の気象情報を確認するとともに、身の危険を感じたり、市町村からの避難勧告等があった場合は、あわてず速やかに避難してください。

ホームページ「とりネット」

The screenshot shows the 'tori-net' website interface. At the top, there are navigation tabs: 'テーマでさがす', '県の紹介', 'お知らせ', 'ネットで手続', and '県政'. Below these, there's a '知事のページ' section with a photo of the Governor and a '記者会見、日誌、プロフィール..' link. The main content area is titled '災害情報 (Disaster information)' and contains two items: '台風第19号に関する情報 (Information of the typhoon No.19 "Haqibis")' and '道路・公共交通機関への影響 (Impact on roads and public transportation)'. Below this, there are tabs for '注目・新着情報', '報道提供資料', and '防災・教皇'. The '注目情報' section lists several news items, including '衆議院議員選挙に行きましょう (10月22日)', '鳥取砂丘「ポケモン GO」イベントの実施について', '仮に、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について', and '第11回全国和牛能力共進会で鳥取県が快挙!'.

「あんしんトリピーメール」

スマホや携帯電話等に
気象情報や防災情報等
を配信



アプリ「あんしんトリピーなび」

鳥取県が提供する無料の総合防災アプリ

○iPhone用QRコード

○Android用QRコード



4 警戒・即応体制の確保

(1) 県の体制

◎ 台風は、急に状況が変化し、迅速な対応を取る必要があることから、暴風域が本県を通過する場合は1ランクアップで対応。

<1ランクアップの体制>

◆ 注意体制

本県が強風域に入った場合等、必要に応じて注意体制に移行する。

* 本注意体制の具体的な対応については各部局等の計画による。

◆ 警戒体制（1）

大雨注意報、暴風警報等が発表された場合等に、警戒体制（1）に移行する。

◆ 警戒体制（2）〔鳥取県災害警戒本部〕

大雨警報等が発表された場合等に鳥取県災害警戒本部（警戒体制（2））を設置する。

◆ 非常体制（1）、（2）〔鳥取県災害対策本部〕

被害甚大な場合、特別警報が発表された場合等に移行する。

* 非常体制（1）でも、事務局応援職員を招集する場合あり

◆ 体制解除

各市町村の警報等が解除され、特段の被害等が確認されない場合は、体制を解除する。

4 警戒・即応体制の確保

(2) 各部局等の対応

県土整備部

1. H30被災箇所への対応状況

- ・施工中の箇所については、請負業者に安全対策を指示済み。
- ・未着手の箇所については、パトロールを実施し、異常が確認された場合、速やかに応急対応できる体制を整えている。

2. 大雨強風時の道路・河川等のパトロール体制等

- ・各所・局とも、台風の状況変化(気象情報・県内での降雨状況等)に応じて管内の道路や河川等のパトロール体制や水防体制を整えている。
- ・また、工事現場の資材管理等については、請負業者に指示し、現場の安全対策を徹底している。

3. 県内河川等の確実な排水機場の稼働及び適切な樋門操作

- ・排水機場が確実に稼働するよう、事前点検を実施済。
- ・樋門等の適切な操作についての再確認や、非常時における樋門操作等に係る関係機関との情報共有を徹底するよう指示するとともに、住民への避難に関する情報の発信・伝達等について点検や体制強化を図っている。
- ・豪雨等により、過去に浸水発生又は排水ポンプ車が出動した箇所については、上記と併せ、河川パトロールによる水位情報の把握や排水ポンプ車の支援体制の確認を徹底するよう指示した。²⁴

県土整備部

4. ダム管理者(県土整備部、国土交通省)

- 洪水に備え、治水容量を確保している。(佐治川ダム・賀祥ダム双方とも、制限水位より低い状況にあるが、今後の降雨に備えて事前放流の準備をしている。)
- ダム放流の実施にあたっては、人命を確実に守るため、ホットラインの活用等により確実に関係市町村に伝達することの徹底及び、下流住民へ情報伝達を適時・的確に行う体制をとることを再確認するようダム管理者へ指示済。
- 気象状況・ダム水位等を注視しつつ、できる限り早期に関係市町村及び下流住民に放流予告を連絡周知する。
 - 2、3日前から …… 警戒体制配備の予想時刻等を市町村に連絡し、情報連絡体制の再確認をする。
 - 放流開始予告 …… 関係機関通知・サイレン警告、警報車によるアナウンス
 - ただし書き操作予告 …… 関係機関通知・サイレン警告、警報車によるアナウンス

ただし書き操作とは→ダムが満水となった時点から貯水位をこれ以上あげないように流入量をそのまま放流する操作のこと。

5. 高潮・高波に対する備え

- 河川及び湖沼の適切な樋門操作の徹底。

<満潮時刻>

地点	10月11日(金)	10月12日(土)	10月13日(日)
境	1:46	1:57	2:11
	12:53	13:37	14:19
田後	1:14	1:25	1:40
	12:27	13:09	13:50

12～15日が大潮

県土整備部

6. 大呂地区地すべりの監視体制

- ・今年2月、一部の伸縮計の動きが活発化したため、3月13日より次のとおり監視体制を強化中。
- ・4月中旬以降は、小康状態を保っている。
- ・土砂崩落に伴い北股川が閉塞した時に備え、北股川に排水管の設置と県道の迂回路の整備が9月末に完了した。

区 分	監視基準			体 制
	伸 縮 計		そ の 他	
	1時間	24時間		
監視体制Ⅰ	1.0mm以上継続	10.0mm以上		自宅待機(2名)
監視体制Ⅱ	1.0mm以上継続	10.0mm以上	雨量25mm/hr 又は 80mm/24hr	自宅待機(1名) 職場待機(1名)
警戒体制	2.0mm以上継続	10.0mm以上	連続雨量200mm 河川への土砂堆積の おそれがある場合	土砂崩落等の 報告があれば 班長+班員(2名)

7. 鳥取西道路の事前通行規制(県土整備部、国土交通省)

- ・5月12日に開通した鳥取西IC～青谷ICにおいては、豪雨時に連続雨量100mmで事前に通行止めの規制をすることから、鳥取自動車道の道路情報板や県道上に設置する案内看板で迂回路を誘導する体制を整えている。

(鳥取IC～鳥取西IC区間は、開通5年経過、207mmの降雨を経験していることから、規制雨量は140mm)

8. (一社)鳥取県建設業協会と災害時応援協定に基づく対応

- ・災害発生時には、「災害時における応急対策業務等に関する基本協定書」に基づいて対応していただくよう、(一社)鳥取県建設業協会に事前に要請している。

農林水産部の対応

1 農業関係

○農作物等の管理について、各市町村、農協、農林局等へ対策を講じるよう連絡。(10/9)

[連絡内容] ①農作物の管理について、②ビニールハウスの強風対策について
[農作物の状況と現場の対応]

梨	晩生品種の新興は10月11日、王秋は10月下旬に販売開始。 新興、王秋に対する落果防止剤の散布、枝の固定等を指導。
柿	輝太郎は2～3割、西条は1割未満出荷終了。枝の固定等を指導。
ブロッコリー	概ね定植終了、9月20日から出荷。排水対策や降雨前後の防除を指導。
白ネギ	秋冬ネギは10月1日から出荷開始。排水対策や降雨前後の防除を指導。

2 農地・ため池関係

○各出先機関へ施工中の工事現場に「安全管理(看板等の固定、排水対策等)の徹底」を指示。(10/8)

○台風期における防災態勢の強化について、各市町村、農林局へ依頼。(10/8)

さらに、台風第19号接近に伴う事前点検及び災害発生時の復旧箇所における応急対策の実施、ため池等の農業用施設の安全管理の徹底について、各市町村、農林局へ依頼。(10/8)

○新たに選定した防災重点ため池の連絡体制は各市町において整備済。

3 林業関係

○各農林局等から管内事業者及び各市町村に対して、復旧工事中の箇所など、二次災害発生防止に向けて情報収集と安全管理の呼びかけを依頼(10/8)。

○林業関係組合に対し、土砂災害等の注意喚起など各組合員への安全対策等の徹底を依頼(10/8)。

4 水産関係

○各漁業協同組合や水産関係団体向けに、注意喚起を実施(10/9)。

交流人口拡大本部の対応等

1 台風による航空便運航への影響等(10日(木)9:30時点)

現時点では通常運航予定。今後の影響を注視し、情報収集する。また、欠航等の情報を入手した場合、速やかにとりネット等で県民や観光客に情報提供する。

【国内線】(ANA HP:日本時間2019年10月10日9時30分現在)

- 米子空港 羽田空港発着にあたり、11日午後～13日の便が影響を受ける可能性あり
- 鳥取空港 羽田空港発着にあたり、11日午後～13日の便が影響を受ける可能性あり

【国際線】

- 香港航空 10/12 通常運航予定
- 台湾チャーター便 10/12 通常運航予定

2 県内のイベント等への影響(10日(木)9:30時点)

(1)最新の気象情報をもとにイベント実施(開催準備含む)を判断いただくよう観光連盟から会員(企業・市町村等)に周知を行った。

(2)中止情報は、とりネットトップページ及び観光連盟HPで周知する。

■中止が決定したイベント等

- ・とっとり花回廊 施設は通常どおり開園予定であるが、10月12日の秋の園芸フェア講演会は中止。

地域づくり推進部の対応等

10月10日（木）午前9時30分時点

1 公共交通機関の運行

- 鉄道・バスについては、現時点で運休を決定したものはない。
- 最新の公共交通機関の運行状況について、とりネットやあんしんトリピーメールにより随時情報提供を行う。
⇒大雨・台風の状況によって、運行中止が決定されることがあるので、交通機関の情報に注意いただきたい。

2 施設への注意喚起

- 所管の文化施設、体育施設等に対して、適宜施設の点検を行うとともに、最新の気象情報に注意し、大雨等に対する警戒や必要な対策を講じていただくよう注意喚起。
また、被害が発生した場合、速やかに県に報告するよう依頼済。

3 週末にかけて予定される文化・スポーツイベント

- 令和によみがえる万葉フォーラムinとっとり（10/12 県民ふれあい会館ほか）
令和元年に万葉ゆかりの地を巡る日帰りバスツアー（10/13）
⇒現時点では開催する方向。今後の台風情報を注視し実施の可否を判断。
- 全国障害者スポーツ大会（10/12～14茨城県、鳥取県選手団・関係者総勢60名）
⇒各日の朝5時に実行委員会において開催の可否を判断。
（すでに一部競技については中止が決定済）

福祉保健部の対応

福祉施設・医療機関への注意喚起

- 全ての福祉施設・医療機関に対し、随時、最新の台風情報や気象台が発表する警報などの気象情報に注意していただき、大雨や暴風に対する警戒や必要な対策を講じていただくよう注意喚起を行う。
- 特に土砂災害警戒区域や浸水想定区域に所在の施設は、市町村から発出される避難勧告等による早めの避難などに心がけていただくよう依頼する。

子育て・人財局の対応

10月10日(木) 午前9時時点

1 所管施設への注意喚起

台風接近の可能性を踏まえ、私立学校、保育所・幼稚園及び児童福祉施設等へ注意喚起する。

⇒防災体制の強化を図り、児童生徒等の安全確保等に万全を期すよう依頼する。

また、指定管理施設(鳥取砂丘こどもの国)に対しても、敷地内の点検を行うとともに、暴風や大雨に警戒し、適切に判断いただくように注意喚起。

○注意喚起を行う際は、特に土砂災害警戒区域や浸水想定区域に所在の施設は、市町村から発出される避難勧告等による早めの避難などに心がけていただくよう依頼する。

生活環境部の対応

<施設への注意喚起>

○指定管理施設(布勢、東郷湖羽合臨海、燕趙園、氷ノ山自然ふれあい館(響の森))に対して、敷地内の点検を行うとともに、最新の気象情報に注意し、大雨等に対する警戒や必要な対策を講じていただくよう注意喚起をした。また、被害が発生した場合、速やかに県に報告するよう依頼済み。

<週末の主なイベント> →今後の気象情報に注視し、実施の可否を判断する予定

○屋外あり

- ・中海バイク&ラン(10/12境港市・米子市)
- ・山陰海岸海ごみ調査隊(10/12鳥取砂丘)
- ・燕趙園まつり(10/12~14燕趙園 ※指定管理者主催)

○屋内のみ

- ・木の住まいフェア(10/12~13鳥取産業体育館 ※実行委員会主催)
- ・調理師試験(10/12とりぎん文化会館、中部総合事務所、西部総合事務所)

商工労働部

(10月10日(木) 09:30時点)

県内企業

物流関係

- 商工団体・トラック協会を通じ、県内企業に対して台風対策に係る注意喚起を実施済

※被害等が発生した場合には、随時連絡をいただくよう要請

DBS

- 今週の境港への入港日時を変更

日付	変更後	変更前
10/10 (木)	11:00 東海入港 17:30 東海出港	11:00 東海入港 17:30 東海出港
10/11 (金)	09:00 境港入港 19:00 境港出港	09:00 境港入港 13:00 境港出港 21:00 舞鶴入港
10/12 (土)	09:30 東海入港	09:00 舞鶴出港 17:00 境港入港 19:00 境港出港
10/13 (日)	14:00 東海出港 (ウラジオストクへ)	09:30 東海入港 14:00 東海出港

※舞鶴への追加寄港は取り止め

教育委員会

1 学校・教育機関への注意喚起等

○台風の接近を踏まえ、文部科学省提供情報について、県立学校、市町村教育委員会等へ周知を実施。

※児童生徒等の安全確保、施設設備の被害防止等について、遺漏がないよう関係機関に対し、注意喚起。

○今後も、最新の状況等を速やかに、関係機関へ情報提供する。

2 台風接近時の対応等

○各学校においては、台風の動きを見ながら、部活動等の実施について適切に対応を行う。

○今後の台風情報に留意し、児童生徒の安全確保等を最優先にし、対応を行う。